

## 各 位

主 催 大阪府高圧ガス地域防災協議会  
後 援 大 阪 府  
協 賛 一般社団法人大阪府高圧ガス安全協会  
協 賛 大阪府冷凍設備保安協会

\*\*\*\*\*

### \* 高 圧 ガ ス 防 災 研 修 会 \*

### \* 開 催 に つ い て ご 案 内 \*

\*\*\*\*\*

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、大阪府高圧ガス地域防災協議会の運営に何かとご支援いただき誠にありがとうございます。

このたび、大阪府の後援を得て、下記の通り高圧ガス防災研修会を開催いたします（受講料無料）。

高圧ガスの事故災害防止／従業員の健康障害防止は事業者の責務であり、その為にも危機管理／化学物質管理の重要性を認識し、保安意識の高揚が必須要件となります。

今回の講演テーマは、化学物質管理に関して最新の法規制や管理方法などを研修していただきます。

また、高圧ガスを取扱う上で保安管理は重要であり、特定認定事業者が実施している高度な技術を活用したスマート保安の取組みや安全・災害対策についても研修していただきます。

ぜひ、この機会にご参加頂き、いざという時に備えていただけますよう案内申し上げます。

本研修会は対面開催（会場での説明）とオンライン開催（WebexMeetingsを活用したWeb講習）の併用で行います。

申込方法が異なりますのでお間違えのないようお願いいたします。

#### 〈注意事項〉

- ・対面受講募集はFAXでのお申込みのみで先着順とします。
- ・オンライン受講募集はメールでの申込みになります。  
【オンライン受講】「5. 申込方法」に従って手続きを行ってください。
- ・対面受講の際、受講当日に37.5度以上の発熱のある方、倦怠感など体調の悪い方の受講はお断りいたします。

## 記

### 【対面受講】

1. 日 時 令和8年2月13日（金） 午後2時～午後5時
2. 会 場 大阪私学会館 4F講堂  
大阪市都島区網島町6-20  
(JR東西線「大阪城北詰駅」3号出口より徒歩2分)
3. 定 員 120名  
※定員に達した場合には締め切らせて頂きます。
4. 挨 拶 大阪府高圧ガス地域防災協議会 会長 山本 浩司 氏
5. 研修内容
  - (1) 新たな化学物質規制等について  
講師：大阪労働局 労働基準部 健康課  
労働衛生専門官 西山 賢 氏
  - (2) 高度保安事業所としてのコスモ石油の保安管理  
講師：コスモ石油株式会社 堀製油所  
安全環境担当副所長 条内 俊之 氏
6. 申込方法

令和8年2月3日(火)までに、別紙申込書に必要事項を記入の上、  
FAXにて事務局まで申込をして下さい。

※この研修会は『受講票は発行致しません。』  
※定員によりお断りする場合のみ連絡致します。  
※申込みをされた方は、申込書を当日、会場の受付へお渡しください。
7. 申込先 大阪府高圧ガス地域防災協議会  
〒541-0047 大阪市中央区淡路町1丁目4番10号 森井ビル 2階  
TEL (06) 6229-1236 FAX (06) 6229-3741
8. 修了証 研修会終了後、修了証をお渡ししますので、事業所の保安教育実施記録としてご活用下さい。
9. その他 受講申込書は、1名について1枚使用して下さい。  
尚、2名以上受講される場合はコピーして使用下さい。

## 対面受講申込書

※太線枠内を漏れなく記入して、FAXにて受講の申込みをして下さい。

※受講票は発行致しませんので、当日会場にてこの受講申込書を受付へお渡しください。

令和 8 年 月 日

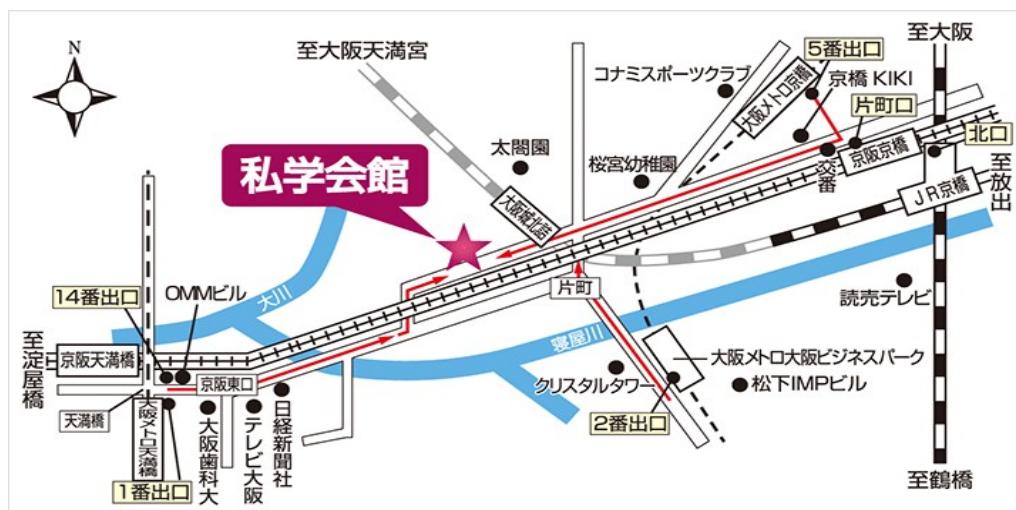
フリガナ 受講者名	高圧ガス防災研修会	
会社名 事業所名		
事業所所在地 所 在 地	(〒 - ) TEL ( ) - FAX ( ) -	
申込連絡 担当者	担当部署	氏名
受講日時	令和8年2月13日(金) 午後2時~5時	
会場	大阪私学会館 4F講堂	

大阪府高压ガス地域防災協議会 FAX (06) 6229 - 3741

.....  
<大阪私学会館へのご案内>

所在地 大阪市都島区網島町 6-20

最寄り駅 JR東西線「大阪城北詰駅」3号出口より徒歩2分



## 【オンライン受講】

\* 「WebexMeetings」を活用しますので、受講されるPC上でご利用できる  
環境設定をお願いいたします。  
講師の方が使用するPC上の資料画面を共有し、受講していただきます。

1. 日 時 令和8年2月13日（金） 午後2時～午後5時
2. インターネット環境  
Webex のアプリ又は各ブラウザの最新版でご参加ください。  
推奨：Microsoft Edge, Google Chrome, Mozilla Firefox
3. 挨 拶 大阪府高圧ガス地域防災協議会 会長 山本 浩司 氏
4. 研修内容
  - (1) 新たな化学物質規制等について  
講師：大阪労働局 労働基準部 健康課  
労働衛生専門官 西山 賢 氏
  - (2) 高度保安事業所としてのコスモ石油の保安管理  
講師：コスモ石油株式会社 堀製油所  
安全環境担当副所長 条内 俊之 氏
5. 申込方法(1 メールで1名の申込をお願いします)  
以下メールアドレスに申込をお願いいたします。
  - (1) メールアドレス：[info@daiankyo.or.jp](mailto:info@daiankyo.or.jp)
  - (2) 題名：「高圧ガス防災研修会オンライン受講申込」
  - (3) 申込期日：令和8年2月3日(火)
  - (4) 本文：氏名、会社名、受講者メールアドレス、連絡のつく電話番号を記載してください。  
\*受講にあたっては受付完了後、メールアドレス確認をさせていただき、受講日2日前を目途に招待メールを発行いたします。  
\*研修会資料は事前にpdfファイルにて送信いたします。  
④WebexMeetingsに参加していただくために、招待メールからお名前「参加氏名」を記入してシステムに入ることになります。  
事務局が出欠席を確認できるよう「参加氏名」を記入して下さい。
6. 問い合わせ先 大阪府高圧ガス地域防災協議会  
〒541-0047 大阪市中央区淡路町1丁目4番10号 森井ビル 2階  
TEL (06) 6229-1236 FAX (06) 6229-3741  
メールアドレス：[info@daiankyo.or.jp](mailto:info@daiankyo.or.jp)
7. 修了証 研修会終了後、受講記録(修了証)pdf版をメールにて送信させていただきますで、事業所の保安教育実施記録としてご活用下さい。

以 上

# オンライン開催講習会/説明会/研修会受講者へのお願い

## ■視聴にあたっての注意事項

### 1. 知的財産権

受講参加者は、オンライン配信を通じて提供されるすべての文章、画像、映像、音声などの講習会/説明会/研修会コンテンツの著作権及びその他の知的財産権が、当協会に帰属していることを承諾し、これを侵害しないことを誓約するものとします。有償無償問わず、オンライン開催講習会/説明会/研修会コンテンツを録画、録音、転載することは法律で禁じられています。

### 2. 禁止事項

受講参加者が次のような行為を行った場合は、当該参加者に対するオンライン開催講習会/説明会/研修会受講の利用を停止し、参加資格を取り消します。

- 1) 複数名でオンライン開催講習会/説明会/研修会動画を視聴する行為（動画をプロジェクター等に投影して複数名で視聴する行為も含む）は原則禁止とさせていただきます。ただし、会社等で1台のパソコンを用いて複数名で受講を希望される方については、必ず受講者各自が受講料を事前に納金されることを前提として、例外とさせていただきます。
- 2) 録音・録画・スクリーンショット等のコピーする行為
- 3) オンライン開催講習会/説明会/研修会コンテンツの一部または全部を当協会に無断で転載・譲渡・改変および要約する行為
- 4) 当協会または講習会/説明会/研修会講師、その他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為（かかる侵害を直接または間接的に生じる行為を含む）
- 5) コンピュータウィルスなどの有害なプログラムを使用もしくは提供する行為
- 6) その他、当協会が不適切と判断する行為

### 3. 免責事項等

- 1) 参加者へのテクニカル・サポートの提供は行っておりません。
- 2) オンライン開催講習会/説明会/研修会視聴にかかる通信回線利用契約の締結、インターネットサービスへの加入および通信料、その他オンライン開催講習会/説明会/研修会参加のために受講料以外で発生した費用は、参加者の負担となります。
- 3) 参加者の環境やインターネット接続時に生じた通信障害、参加者のコンピュータ等の障害、配信システムにおける障害（中断、遅延、中止をいい、その際に発生したデータの消失を含む）について、当協会では一切責任を負いません。また、それによって発生した損害についても、当協会では一切責任を負いません。
- 4) 以下の場合、参加者への告知なくオンライン開催講習会/説明会/研修会を中止・中断する場合がございます。これによって生じる損害について、当協会では一切責任を負いません。
  - ① 天災地変その他、火災、停電等の非常事態が発生した場合
  - ② コンピュータ、通信回線等の事故、障害が発生した場合
  - ③ 当協会、参加者、その他の第三者の利益を保護するため、やむを得ないと判断した場合
  - ④ その他オンライン開催講習会/説明会/研修会の開催が不可能、あるいは不適切と判断した場合